

# 2026年度 バイク通学申請について（大学院生）

## 申込条件

- ペダル付き電動バイクを含む原動機付自転車（原付）および普通自動二輪車（普通二輪）
  - \*排気量 400cc までの二輪車とする
  - \*電動キックボードは認められません
- 交通法規等にのっとり安全運転に心がけること
- 現在までに重大な交通違反等を犯していないこと  
(過去3年間の違反・事故・運転免許の行政処分を調べるため、「運転経歴証明書」の発行を各自で申請する)
- バイクは、必ず学内バイク駐輪場へ駐車すること

## 申込手順

### 1. 配布書類

- 2026年度バイク通学申請について（本紙）
- バイク駐輪場利用上の注意事項
- 原動機付自転車・自動二輪車 駐輪許可願

★初めて運転免許証を取得した日から3ヶ月を超える人は「運転記録証明書」の提出が必要なため、運転経歴証明書申込用紙を学生事務室に取りに来てください。→郵便局にて申請（申込みの日から約10日間で返送）

### 2. 提出書類（学生事務室に提出してください）

- 原動機付自転車・自動二輪車 駐輪許可願
- 運転記録証明書

- 3ヶ月以内に初めて運転免許を取得した方は提出不要
- アプリからの申請も可能です。

運転経歴に係る証明書申請アプリ



（アプリで申請する場合は【証明書種別】を『11 運転記録証明書』の3年間1通で申請してください）

- 運転免許証のコピー（以下のいずれかも可）
  - マイナポータルの「運転免許 登録情報」を印刷したもの
  - マイナ免許読み取りアプリで読み取った「免許情報」を印刷したもの
- 任意保険証のコピー（加入者のみ） \*未加入者はできる限り加入してください

### 3. 利用許可通知

- 4月7日（火）までに必要書類を提出した場合、書類に不備がなければ4月13日（月）に学生事務室で「許可ステッカー」をお渡ししますので、学生証を持参し来室してください。
  - 不備がある場合は CampusSquare で個別連絡をします。
  - 4月8日以降に提出または不備にて再提出の場合は、提出後1週間を目処に学生事務室にて「許可ステッカー」をお渡しします。CampusSquare で個別連絡しますので来室してください。
- \* 申込手続きを行った学生に限り、許可ステッカー発行前までの期間のバイク通学を、特別に認めます。